佐渡市島留学生募集要項
（令和8年度募集、令和9年度入学者用）

佐渡市移住交流推進課

佐渡市は、新潟県立羽茂高等学校（以下「島留学参画校」という。）の振興及び佐渡市の地域活性化、定住・交流人口の増加を目的として、島留学生（以下、「留学生」という。）を募集します。留学生は佐渡市外から島留学参画校へ進学する生徒とします。

今年度は下記内容にて留学生を募集します。

1. 留学の時期、期間、人数等
・留学開始時期：令和9年4月1日
・留学期間：3年間
・募集人数：男子1名・女子1名

2. 申込資格
次のすべてに該当するものとする。
・申込時において、令和9年3月に佐渡市外の中学校を卒業見込みの者
・新潟県立高等学校の出願資格を満たし、心身ともに健康で、一般選抜で島留学参画校を受験する者
・保護者等の元を離れ、佐渡市が用意する施設等に居住しながら高校生活を送ることができる者
・留学生の保護者に、留学生が佐渡市内での居住にかかる費用を支払う能力があること

3. 申込み方法
・島留学を希望する方は、申し込みに必要な書類を佐渡市移住交流推進課へ提出してください。
・選考に関する詳細は、書類を提出いただいた方に個別でご連絡いたします。

4. 申込み期間
令和8年11月10日（火）～12月10日（木）（必着）

5. 申込みに必要な書類
・島留学生申込書
※佐渡市HPからダウンロードできます。

6. 面談

・申込書に基づき面談を行いますので、島留学を希望する方（本人および保護者）は必ずお受けください。

・面談日は、申込者と日程を調整してオンライン上もしくは現地（佐渡市）にて実施します。

7. 住居および費用について

・留学生は、佐渡市が用意する施設もしくは下宿先に入居します。

・住居費：月額50,000円（平日朝夕の食事付き、光熱水費等込み）

※土日祝日の食費、校内外の活動費、制服・教科書代などの諸費用は自己負担となります。

8. 島留学生の決定

・面談等の選考結果により受け入れを内定し、かつ、島留学参画校に合格した者を島留学生として正式に決定します。

9.注意事項

・島留学申請書の内容に虚偽または不備がある場合、島留学生としての受け入れができません。また、受け入れ決定後でも取り消しとなる場合があります。

・受け入れサポート体制構築のため、佐渡市と在籍中学校、居住地の自治体及び関係機関（児童相談所含む）の間で相互に情報共有を行うことがあります。

・入学後は別に定める「佐渡市島留学生規則」を厳守し、違反した場合は島留学生としての受け入れ取り消しとなる場合があります。事前にご確認ください。

・選考の結果、受け入れができない場合があります。予めご了承ください。

10. 書類提出先・お問い合わせ

〒952-1292新潟県佐渡市千種232
佐渡市移住交流推進課
TEL 0259-67-7153
r-iju@city.sado.niigata.jp